「学習のきまり」について

校長 小林 晋也

令和4年度がスタートして、2か月が過ぎました。新型コロナウィルスの感染防止につ きましては、御家庭で毎朝の検温やマスク着用、速やかな受診など、危機意識を高くもっ て御協力いただいており,心から感謝申し上げます。本校におきましても,消毒,換気を 徹底しながら拡大防止に努めておりますが,依然として収まる気配はありません。今後も, 学校と家庭が共に危機意識を継続させ,一緒に乗り切っていきましょう。

西原小学校の子どもたちの様子ですが、新しいクラスにもすっかり慣れ、毎日、元気い っぱい楽しく学校生活を送っています。また、学習に対しても意欲的に取り組む姿も多く みられ, 日々成長の様子がうかがえます。

さて、一学期も半ばを過ぎ、これから梅雨を迎えることで、子どもたちも外で遊べない 日が続きます。そんなときこそ、落ち着いて読書や学習に取り組むチャンスです。本校で も、子どもたち一人一人に確かな学力を身に付けさせるための大切なポイントとして、「学 習のきまり」の定着に取り組んでいきます。「学習のきまり」が定着することによって、確 実に子どもたちの学習意欲の増進へとつなが

「学習のきまり」につきましては、右の7 項目をあげており、各学年に応じて具体的な 方法を示しております。(学級PTA資料で 配付しております。)

これらのきまりを守りながら、授業はもち ろんですが、家庭学習の中でも定着が図れる ように、保護者の方々からのサポートをいた だけるとありがたいです。特に,「鉛筆を正 しく握っているか。」「正しい姿勢で字を書い たり, 本を読んだりしているか。」「勉強机の 上はきちんと片付いているか。」につきまし ては、共通のきまりとして、学校と家庭でし っかり指導していければと思います。

学校と家庭とが連携を深め、「チーム西原 小」で子どもたち一人一人の学力向上に挑ん でいきましょう。

西原小の「学習のきまり」

- ①正しい姿勢・鉛筆の握り方
- ②発表の仕方 ③話の聞き方
- 4/一トのとり方
- ⑤机の上の整理 ペ
- 6椅子の整理
- 7筆箱の中身





鹿屋市立西原小学校

【安心メール登録について】

日頃から本校の教育活動への御理解・御協力をいただき、感謝申し上げます。 さて、先般から「西原小安心メール」への登録をおねがいしているところですが、 今後も自然災害や感染症拡大防止に関する情報提供が予想されます。未登録の方、 携帯電話を新たに購入された際など、確実に登録していただきますよう、お願いい たします。御不明な点は、西原小学校(正44-2770)までお問い合わせください。

校長 小林 晋也

鹿屋市西原1丁目 15番3号

TEL 0994-42-2770 R4.6.3 西原小広報係 第2号

6月

食育月間 道徳週間(1日~4日)

家庭学習強調週間(5/30~5日)

西原小学校家族読書の日(毎週火曜日)

1目(水) 2日(水) 2目(木) 3日(金) 7日(火)

安貞云伯朝 2 日(水) 小中連携部会・学校保健委員会 児童代表・保健委員会, ほたる号 歯科検診(4年・6-2) 地区 PTA(大浦・2 丁目東)

8目(水) 10日(金)

学校運営協議会 土曜授業 引き渡し訓練(10:30 ~) 防犯訓練(不審者対応) 地区 PTA (上谷・新生) 11日(土) 14日(火)

耳鼻科検診

16日(木) 地区 PTA(1 丁目·3 丁目)

PTA 水難救助講習会 スクールゾーン委員会 20日(月)21日(火)

PTA 企画委員会 22日(水) 27日(月)

集金日(~1日) 学級 PTA(低学年) 学級 PTA(中学年・特別支援学級) 学級 PTA(高学年) 28日(火)

29日(水)30日(木)

水泳学習参観週間(6/29日~7/3日)



安心メール登録